

岩手県県産木材等利用促進行動計画

(計画期間：令和元年度～令和4年度)

令和2年3月

(令和4年3月改定)

岩手県

目次

| | |
|--------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1 行動計画策定の趣旨 | |
| 2 行動計画の計画期間 | |
| 3 行動計画の構成 | |
| I 県産木材等の利用の促進に関する施策 | 4 |
| 県産木材等の利用の促進に関する指標 | 11 |
| II 県産木材等の適切な供給の確保に関する施策 | 12 |
| 県産木材等の適切な供給の確保に関する指標 | 15 |
| III 人材の確保・育成、普及啓発等に関する施策 | 16 |
| 人材の確保・育成、普及啓発等に関する指標 | 21 |
| 参考資料 用語解説 | 22 |

はじめに

1 行動計画策定の趣旨

「岩手県県産木材等利用促進条例（平成31年4月1日施行）」（以下「条例」という。）第11条に定める県産木材等の利用の促進に関する計画については、木材利用促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、計画期間10年間の「岩手県県産木材等利用促進基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、4つの「基本的な目標」を定めるとともに、「基本的な施策」として、3つの分野において15の「基本的事項」とその「基本方向」を定めたところです。

「岩手県県産木材等利用促進行動計画」（以下「行動計画」という。）については、基本計画の実効性を確保するための具体的な施策を定めるものです。

2 行動計画の計画期間

令和元年度から令和4年度までの4年間の計画とします。

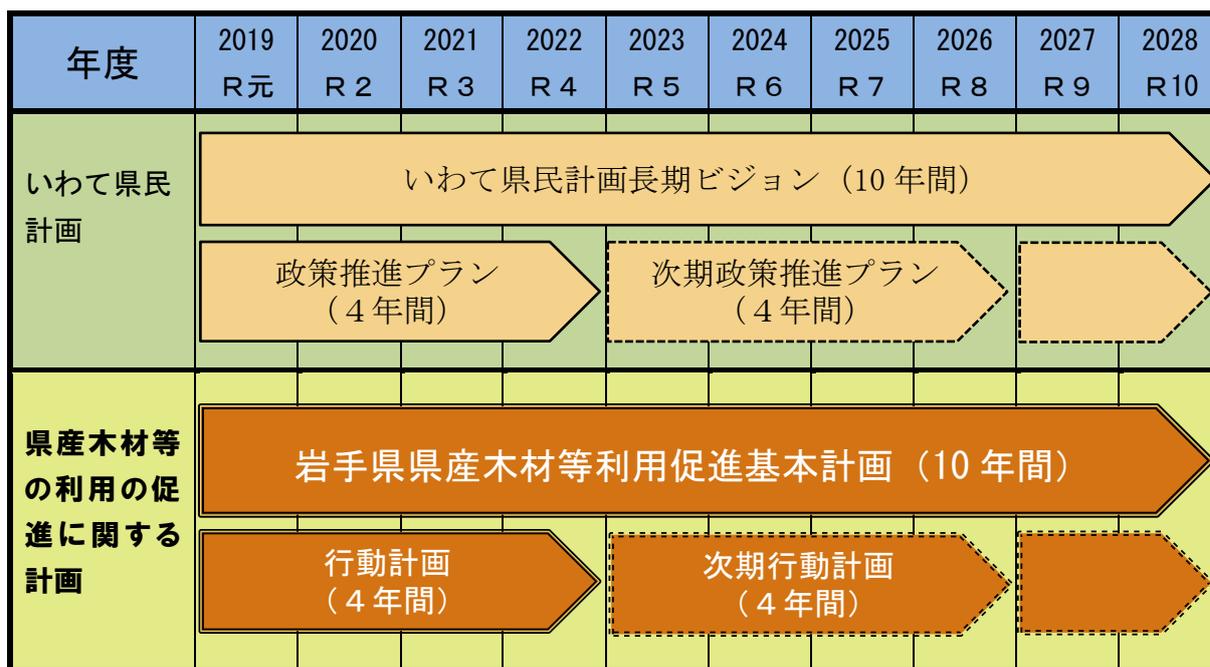


図-1 「いわて県民計画（2019～2028）」と「基本計画」、「行動計画」との関係

3 行動計画の構成

行動計画は、基本計画で定めている木材利用の促進に関する「基本的な施策」として、次のⅠからⅢの3つの分野におけるそれぞれの基本的事項に応じた15の「基本方向」ごとに具体的な施策を示しています。

基本的な施策

Ⅰ 県産木材等の利用の促進

1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進

基本方向①

- ア 木造住宅における県産木材等の利用割合を高める取組を進めます。
- イ 公共建築物のほか、非木造建築が主流であった民間商業施設等中大規模建築物の木造化・木質化を進めます。
- ウ 住宅等の内装、調度品や土木施設などの分野において県産木材等の利用を進めます。

2 建築物等の工事における県産木材等の利用の促進

基本方向②

公共建築物、木造住宅、民間商業施設、マンション等建築物等の建築工事又は土木工事の工事資材において、県産木材等の利用を進めます。

3 エネルギー源としての利用等の県産木材等の有効利用

基本方向③

用途に応じた木材利用を基本とし、未利用の間伐材や製材端材などを木質バイオマスエネルギーとして有効利用することを進めます。

4 県産木材等のブランド化や県産木材等の認証制度の普及

基本方向④

- ア 消費者から信頼・支持されるブランド形成に向けた取組を進めます。
- イ 岩手県産であることを明らかにする産地認証制度の普及を進めます。

5 県産木材等の新たな用途、加工技術等の研究開発

基本方向⑤

県産木材等の需要創出につながる木材の新用途開発や実効性の高い加工・乾燥技術等の研究開発を進めます。

6 県産木材等の国内外への販路拡大

基本方向⑥

消費地を開拓して県産木材等の新たな需要を掘り起こすため、国内外を視野に入れた販路拡大を進めます。

7 県の建築物等における県産木材等の率先利用

基本方向⑦

県が自ら整備する建築物等において、木造化に積極的に取り組み、県産木材等の需要喚起を進めます。

II 県産木材等の適切な供給の確保

1 森林資源の循環利用を図るための森林の整備促進

基本方向⑧

森林資源の循環利用につながる、再造林や間伐などを計画的に行い、適切な森林の整備を進めます。

2 林内路網等の県産木材の生産に係る基盤の整備や森林施業の効率化の促進

基本方向⑨

林道・森林作業道等の整備、木材を効率的に生産する高性能林業機械の導入などの生産基盤の整備や、分散している小規模森林の施業を集約して生産性や効率性の向上に向けた取組を進めます。

3 県産木材等の流通及び加工の体制整備の促進

基本方向⑩

市場の多様なニーズに応じた高い競争力を備えた県産木材等を円滑に供給するための流通・加工体制の整備を進めます。

III 人材の確保・育成、普及啓発等

1 林業及び木材産業を担う人材の確保・育成

基本方向⑪

林業及び木材産業の振興に資する、高い技術力を有する伐採や路網開設等の現場技能者等の幅広い人材育成の取組を進めます。

2 県産木材製品を利用した建築物を建築するために必要な知識又は技術を有する設計者等の確保・育成

基本方向⑫

中大規模建築物の木造化・木質化に携わる設計者や建築関係事業者など設計・施工に携わる関係者を対象に、県産木材等に係る知識の習得、木造建築技術の継承・向上、人材の育成等の取組を進めます。

3 県産木材等に関する情報の発信など県産木材等の利用の促進に関する普及啓発

基本方向⑬

木材の良さや木の文化を気軽に学べる機会の創出や県産木材等の良さを知ってもらうための情報の発信など普及啓発を進めます。

4 児童又は生徒の森林、林業及び県産木材等についての理解醸成の促進

基本方向⑭

児童又は生徒を対象に、森林や林業への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶ普及啓発を進めます。

5 県産木材等利用推進月間の設定

基本方向⑮

県民に広く県産木材等についての関心と理解を深め、利用への意欲の向上を図るため、県産木材等利用推進月間を10月と定め、県産木材等の利用促進につながるイベント等を展開していきます。

I 県産木材等の利用の促進に関する施策

1 住宅その他の建築物及び土木施設その他の工作物における県産木材等の利用の促進

【基本方向①】

- ア 木造住宅における県産木材等の利用割合を高める取組を進めます。
- イ 公共建築物のほか、非木造建築が主流であった民間商業施設等中大規模建築物の木造化・木質化を進めます。
- ウ 住宅等の内装、調度品や土木施設などの分野において県産木材等の利用を進めます。

【現状】

- ・ 県内の新設住宅着工数については、近年、7,800 から 9,100 戸（平成 26 年～30 年）で推移しており、県内の新設住宅の木造率は 84%（平成 30 年）で、全国の 57% を大きく上回っています。
- ・ 県では、施主に対して県産木材等の利用を積極的に提案する建築士や工務店を「いわて森の棟梁」として認定・登録（令和 2 年 3 月末時点 58 者）しています。

【課題】

- ・ 消費者が求める県産木材等に関する情報提供の体制を充実する必要があります。
- ・ 中大規模建築物の計画段階において、木造化・木質化の検討が円滑に行われるような環境や体制の整備を図る必要があります。

【今後の取組】

- ・ 県産木材等を利用する工務店や建築士等と、木材加工事業体のマッチング支援を行い、住宅等における県産木材等の利用促進を図るとともに、県産木材等を使用した岩手型住宅などの情報発信等を図っていきます。
- ・ 木造建築設計の研修会等を通じて、シーエルティCLT（Cross Laminated Timber、直交集成板）など新たな技術を用いた木質部材の普及に取り組みます。
- ・ 令和元年度に設置した木造建築アドバイザーによる技術指導等を通じて、市町村等における中大規模建築物等の木造化・木質化を支援していきます。
- ・ 内装、調度品などの分野での県産木材等を利用するよう、県の広報媒体等を活用し県民に対して働きかけを行っていきます。
- ・ 土木・建築工事を行う事業者が県産木材を利用した場合、工事成績の地域貢献項目において評価することにより、事業者の自発的な木材利用を促進します。



公共施設での木材利用



土木施設での木材利用

2 建築物等の工事における県産木材等の利用の促進

【基本方向②】

公共建築物、木造住宅、民間商業施設、マンション等建築物等の建築工事又は土木工事の工事資材において、県産木材等の利用を進めます。

【現状】

- ・ 県の公共施設整備・公共工事において、型枠、矢板など工事資材を中心に木材利用に取り組んでいます。
- ・ 森林土木事業での木材利用に当たっては、「木材・木製品適用基準」（設計マニュアル）により、木製構造物の工法選定や設計の統一化を図っています。
- ・ 「森林土木事業木材利用施工地コンクール」等の取組を通じ、木材活用工法の普及と木材需要の拡大に取り組んでいます。

【課題】

- ・ 土木・建築工事を行う事業者に対して、工事資材としての木材利用の働きかけを強化していく必要があります。

【今後の取組】

- ・ 県の公共施設整備・公共工事に当たっては、型枠など木材を活用した工事資材を率先して使用していきます。
- ・ 土木・建築工事を行う事業者が県産木材を利用した場合、工事成績の地域貢献項目において評価することにより、事業者の自発的な木材利用を促進します。（再掲）
- ・ 「森林土木事業木材利用施工地コンクール」の開催などを通じて、発注者側の木材利用意識の向上と施工業者に対して工事資材としての木材利用の働きかけなどの取組を進めていきます。



治山工事における木材利用（型枠）



道路工事における木材利用

3 エネルギー源としての利用等の県産木材等の有効利用

【基本方向③】

用途に応じた木材利用を基本とし、未利用の間伐材や製材端材などを木質バイオマスエネルギーとして有効利用することを進めます。

【現状】

- 県内での木質バイオマス燃焼機器の累積導入台数（平成30年度末）はペレットストーブ2,045台、ペレットボイラー64台、チップボイラー57台となっており、全国トップクラスの導入実績となっています。

表 木質バイオマス燃焼機器の導入台数の推移 (単位:台)

| 種類 \ 年度 | ～H14 | H15～25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 合計 |
|----------|------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| ペレットストーブ | 27 | 1,740 | 60 | 57 | 58 | 53 | 50 | 2,045 |
| ペレットボイラー | 9 | 47 | 4 | 0 | 3 | 1 | 0 | 64 |
| チップボイラー | 3 | 29 | 12 | 5 | 2 | 4 | 2 | 57 |

出展：林業振興課調べ

- 県では、木質バイオマス利用に関する専門家を木質バイオマスコーディネーター※として委嘱し、木質バイオマスエネルギー利用施設の導入希望者への技術指導等を行っています。

※ 県が委嘱する木質バイオマス利用に関する専門家

【課題】

- 未利用間伐材等を木質バイオマスエネルギーとして有効利用するためには、通年で温水や蒸気を利用する産業分野での利用拡大を図る必要があります。
- 木質バイオマスエネルギー利用施設の導入を促進するためには、施設導入の計画段階から燃料調達などのコーディネートを行える人材を育成する必要があります。

【今後の取組】

- 公共施設のほか、産業分野等への木質バイオマス燃焼機器の導入を促進します。
- 木質バイオマスエネルギーを活用した地域熱供給の導入を市町村等に働きかけていきます。
- 木質バイオマスコーディネーターと連携し、地域で木質バイオマス燃焼機器の導入支援に携わることのできる人材の育成を進めます。



県内メーカーが製作した
木質バイオマスボイラー



木質バイオマスコーディネーターによる指導

4 県産木材等のブランド化や県産木材等の認証制度の普及

【基本方向④】

- ア 消費者から信頼・支持されるブランド形成に向けた取組を進めます。
- イ 岩手県産であることを明らかにする産地認証制度の普及を進めます。

【現状】

- ・ ブランド形成に向けた取組として、県内では、葛巻町周辺のカラマツの「岩手くずまき高原カラマツ」と、久慈地方などのアカマツの「南部赤松」、「南部琥珀（こはく）松」が商標登録されています。
また、「気仙杉」のように、地域名を冠して地域材の需要拡大に取り組んでいる例も見られます。
- ・ 森林認証制度の普及等に向け、県内の林業関係団体と県で構成する「いわて森林認証・ラベリング普及促進協議会」が設置されています。
- ・ 県内外の素材生産・製材事業者及び工務店・流通業者等が参画した「岩手県産材認証推進協議会」が、県産木材等の生産・加工の履歴を確認できる産地証明制度を運営しており、平成30年度の岩手県産材証明実績は、97,238 m³となっています。

【課題】

- ・ 森林認証制度やJAS（日本農林規格）の取得が進むよう、森林・林業関係者へ広く制度を周知していく必要があります。
- ・ 県産木材等の産地証明制度の認知度が向上するよう、建築士や工務店などへ広く制度をPRしていく必要があります。

【今後の取組】

- ・ 木材関係団体と連携し、品質の確かな県産木材製品の首都圏での展示会等を通じて、県産木材等のPRに努めていきます。
- ・ いわて森林認証・ラベリング普及促進協議会を中心に、森林認証制度の普及や認証材の需要拡大に向けた取組を進めるとともに、JASの取得促進を図ります。
- ・ 行政と林業関係団体が連携し、首都圏等の木材市場などで地域ブランド材のPRを行うなど、県産木材等の積極的な売込活動を実施します。
- ・ 県産木材等の認知度や信頼度等の向上を図るため、県産木材の産地証明制度のPRなど一層の普及を図っていきます。



くずまき高原カラマツの認証



県外での気仙杉のPR活動

5 県産木材等の新たな用途、加工技術等の研究開発

【基本方向⑤】

県産木材等の需要創出につながる木材の新用途開発や実効性の高い加工・乾燥技術等の研究開発を進めます。

【現状】

- ・ 林業技術センターでは、木材の強度や乾燥、^{シーエルティ}CLTなどの高次加工に関する技術開発に取り組んできました。
- ・ 県内の木材加工事業体等との共同研究では、スギ3層クロスパネル（直交板）等の新たな木材製品の開発、土台用のアカマツ集成材を防腐加工する技術開発の支援などに取り組みました。
- ・ 今後、増加が見込まれるスギ、アカマツの大径材の利用促進を図るため、令和元年度から、針葉樹大径材を使用した板材の効率的な生産技術の開発に取り組んでいます。

【課題】

- ・ 県内の林業事業体、木材加工事業体の研究開発ニーズに応えるため、新たな木材需要を創出する製材品の性能向上技術の開発など、木材産業の競争力強化につながる技術の開発を行う必要があります。

【今後の取組】

- ・ ^{シーエルティ}CLTや集成材等の製造コスト低減技術の開発や、フローリングの材料となるナラ類やクリ等の広葉樹の加工・乾燥技術の開発を進めます。
- ・ 外部資金を活用した共同研究や、国や市町村、民間企業等との連携による共同研究や技術指導等を積極的に進めます。



アカマツ CLT の技術開発



県内企業との共同研究

6 県産木材等の国内外への販路拡大

【基本方向⑥】

消費地を開拓して県産木材等の新たな需要を掘り起こすため、国内外を視野に入れた販路拡大を進めます。

【現状】

- ・ 県内で生産された素材（平成 30 年：151 万 m^3 ）のうち 7 割程度が県内の木材加工施設で利用（同：103 万 m^3 ）されており、残り 3 割程度が隣県の合板工場や製紙工場等で利用されています。
- ・ 文化財の修復に使用する高品質な木材のニーズがあり、県内の林業関係団体等が連携し、高品質なアカマツを梁材として供給しています。
- ・ 広葉樹の優良材は、家具やフローリング用として利用されており、近年、首都圏等から県産広葉樹を使用したフローリング材の引き合いがあります。
- ・ 木材の輸出については、中国等向けに行われているものの、実績は少ない状況です。

【課題】

- ・ 県産木材等の需要を創出し、販路拡大を図るため、県内の林業関係団体と連携し、国内外の需要など情報収集を行い、販路の拡大を図っていく必要があります。
- ・ 木材輸出を進めていくには、輸出に関する知識やノウハウを習得する必要があります。

【今後の取組】

- ・ 本県に豊富にあるアカマツや広葉樹をはじめ高品質な県産木材等の販路開拓を図るとともに、全国規模で行われる木材製品展示会に出展するなど、県内製材事業者等と県内外の木材製品取扱事業者とのマッチング支援などを行っていきます。
- ・ アカマツを使用した^{シーエルトイ}CLTの実用化など、新たな県産木材等の需要創出に取り組めます。
- ・ 輸出に関心をもつ林業関係団体と連携し、木材輸出に関する情報収集を行っていきます。



販路開拓マッチング支援（商談会）



寺社仏閣用向けのアカマツ材

7 県の建築物等における県産木材等の率先利用

【基本方向⑦】

県が自ら整備する建築物等において、木造化に積極的に取り組み、県産木材等の需要喚起を進めます。

【現状】

- 県では、平成 15 年度に設置した副知事を本部長とする「岩手県公共施設・公共工事木材利用推進本部」において県産木材利用の基本方針を定め、「岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画」に基づき、率先して木材利用に取り組んでいます。

表 岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画に係る木材使用実績

| 区分 | 計画期間 | 第 3 期 (H22-25) | 第 4 期 (H26-28) | 第 5 期 (H29-R1) ※ |
|------------------|------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 公共施設整備 | | 51,787 m ³ | 13,770 m ³ | 7,496 m ³ |
| (うち震災復興関連事業を除く分) | | (2,667 m ³) | (2,975 m ³) | (2,045 m ³) |
| 公共工事 | | 18,376 m ³ | 7,364 m ³ | 4,982 m ³ |
| 合計 | | 70,163 m ³ | 21,134 m ³ | 12,478 m ³ |

※ 第 5 期については実績見込値

林業振興課調べ

【課題】

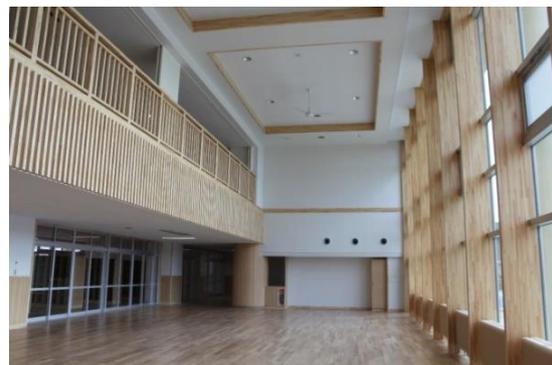
- 公共施設の木造化・木質化に必要な建築技術や県産木材等の調達に係る情報を共有し、更なる木材利用を推進する必要があります。

【今後の取組】

- 次の取組方針に基づき、木材の率先利用に取り組めます。
 - ① 県が整備する低層の公共施設の木造化率 100%※を目標とすること。
 - ② 県が整備する公共施設については、低層・高層に関わらず、内装木質化に努めるなど可能な限り木材を利用すること。
- ※ 法令などの規定により、制限があるものを除く。
- 木造施設の優良事例や県産木材製品の情報を共有するなど関係部局間で連携を強化し、率先して木造化・木質化に取り組めます。
- 庁舎内で利用する備品等については、県産木材を使用した製品の導入に努めます。
- 公共工事においては、環境や景観に配慮し、土木施設等の木材利用を推進します。



岩手県公共施設・公共工事木材利用推進本部会議



県立久慈高等学校の校舎

県産木材等の利用の促進に関する指標

指標 1 素材需要量[※] (千m³)

| 現状値 (2017) | 令和元年 (2019) | 令和 2 年 (2020) | 令和 3 年 (2021) | 令和 4 年 (2022) |
|---------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 1, 278 | 1, 305 | 1, 320 | 1, 335 | 1, 346 |

※ 1 年間に県内の製材工場、合板工場、チップ工場等の木材加工施設で消費される素材（原木）の材積

指標 2 素材需要量に対する県産木材の比率 (%)

| 現状値 (2018) | 令和元年 (2019) | 令和 2 年 (2020) | 令和 3 年 (2021) | 令和 4 年 (2022) |
|---------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 81. 2 | 81. 2 | 81. 3 | 81. 4 | 81. 5 |

指標 3 岩手県公共施設・公共工事での木材利用量 (m³)

| 項 目 | 令和元～4 年 (2019～2022) | うち | |
|----------------------------|------------------------|--------------------|-------------------------|
| | | 令和元年 (2019) | 令和 2～4 年 (2020～2022) |
| 公共施設整備 (うち震災復興関連事業を除く分) | 3, 500 (2, 700) | 1, 000 (400) | 2, 500 (2, 300) |
| 公共工事 (うち震災復興関連事業を除く分) | 5, 000 (3, 900) | 1, 500 (1, 000) | 3, 500 (2, 900) |
| 合 計 (うち震災復興関連事業を除く分) | 8, 500 (6, 600) | 2, 500 (1, 400) | 6, 000 (5, 200) |

指標 4 エネルギー施設でのチップ^{※1}利用量 (絶乾トン^{※2})

| 現状値 (2017) | 令和元年 (2019) | 令和 2 年 (2020) | 令和 3 年 (2021) | 令和 4 年 (2022) |
|---------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 230, 809 | 231, 700 | 232, 500 | 233, 000 | 233, 800 |

※1 熱利用及び発電利用に係る木質チップの量

※2 水分を全く含まない状態での重量

Ⅱ 県産木材等の適切な供給の確保に関する施策

1 森林資源の循環利用を図るための森林の整備促進

【基本方向⑧】

森林資源の循環利用につながる、再造林や間伐などを計画的に行い、適切な森林の整備を進めます。

【現状】

- ・ 平成 30 年度の造林面積は 962ha（前年比 110%）で、うち再造林は 800ha（前年比 107%）となっており、近年増加傾向にあります。
- ・ 本県では、「特定間伐等及び特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針」に基づき、平成 25 年度から令和 2 年度までの 8 年間に 90,000ha の間伐実施を目標に取り組んでおり、平成 30 年度の間伐面積は 4,010ha（前年比 90%）となっています。
- ・ 平成 30 年度の間伐材の利用量は 97,000 m³（前年比 140%）となっており、間伐材利用率は 41.9%（前年比 103%）となっています。

【課題】

- ・ 今後、森林資源の循環利用や公益的機能の確保に支障を来さないよう、伐採跡地への再造林を行っていく必要があります。
- ・ 環境に配慮しつつ、間伐作業の効率化や低コスト化に向けた、施業の集約化や路網の整備などに取り組む必要があるほか、森林所有者が自ら経営管理を行うことが困難な森林についても適切な森林整備を行っていく必要があります。

【今後の取組】

- ・ 伐採から再造林までの「一貫作業」や「低密度植栽」などにより、コスト低減や省力化を図り、再造林の取組を促進するとともに、林業関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」と連携し、低コスト再造林を促進する取組を支援します。
- ・ 森林経営計画の作成等により施業の集約化を図り、森林組合や林業事業者による計画的な間伐を促進します。
- ・ 森林の適切な経営管理に向けて、市町村への情報提供や技術支援などを通じて森林経営管理制度に基づく森林整備を促進します。



間伐が実施されたスギ林



再造林されたカラマツ林

2 林内路網等の県産木材の生産に係る基盤の整備や森林施業の効率化の促進

【基本方向⑨】

林道・森林作業道等の整備、木材を効率的に生産する高性能林業機械の導入などの生産基盤の整備や、分散している小規模森林の施業を集約して生産性や効率性の向上に向けた取組を進めます。

【現状】

- ・ 県内の林内道路^{*}の総延長は 13,089km となっているほか、森林整備や木材の集材・搬出のために継続的に用いられる森林作業道の総延長は 7,109km となっています（平成 30 年度末）。

※ 民有林内を通過又は民有林に近接する公道、林道、林業専用道及び農道の総延長で、森林作業道は含まない。

- ・ 県では、森林経営管理制度に基づき、森林の新たな整備主体となる「岩手県意欲と能力のある林業経営体」を選定・公表（令和 2 年 3 月末時点 82 経営体）しました。

【課題】

- ・ 林道の開設や森林作業道の作設により本県の林内道路密度（16.7m/ha）を高め、施業の集約化と併せ、高性能林業機械と路網の組合せによる低コスト作業システムを確立し、林業の低コスト化を図る必要があります。
- ・ 森林作業道の作設に当たっては、植栽や間伐などの保育から主伐までの施業に使用可能な、丈夫な作業道づくりを普及していく必要があります。
- ・ 地域の森林経営管理を担う「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の施業集約化の取組を支援する必要があります。

【今後の取組】

- ・ 市町村が設定する路網整備や施業集約化を推進する区域において、県では重点的に林道等の路網整備を推進するとともに、市町村が行う林道の維持修繕を促進します。
- ・ 現地検討会の開催や森林作業道作設オペレーター研修を通じて、作設技術の向上を図り、環境に配慮した丈夫で簡易な森林作業道の普及を図ります。
- ・ 森林経営計画の作成など施業集約化の取組を支援することにより、効率的な森林整備を促進します。



路網と高性能林業機械を活用した素材生産



素材の搬出に利用される林道

3 県産木材等の流通及び加工の体制整備の促進

【基本方向⑩】

市場の多様なニーズに応じた高い競争力を備えた県産木材等を円滑に供給するための流通・加工体制の整備を進めます。

【現状】

- ・ 国庫補助事業により、素材生産に必要な高性能林業機械や、木材加工事業体による木材加工・流通施設の整備を支援しました。
- ・ 東日本大震災津波被害により沿岸部にあった合板工場が被災し、内陸に新たな合板工場が再建されたほか、この工場への円滑で効率的な原木輸送体制を構築するため、県内8箇所をストックヤードが整備されました。

【課題】

- ・ 県内の木材加工事業体が品質の確かな木材製品を安定的に生産・供給できるよう、県産木材等の安定供給体制の整備を進める必要があります。
- ・ 合板工場や木質バイオマス発電施設の稼働等により、木材の需要構造が大きく変化しており、地域の実情や広葉樹を含めた利用者のニーズに応じた県産木材製品を供給するため、流通及び加工の施設整備を進める必要があります。

【今後の取組】

- ・ 県内の林業関係団体と情報共有を図りながら、県産木材等の安定供給体制の整備に向けた取組を支援します。
- ・ 木材需要の更なる増加に対応するため、今後も県産木材等が安定的かつ継続的に供給されるよう、国の補助事業等を活用し、木材加工流通施設の整備を支援します。



県産木材供給連絡会議



木材加工施設

県産木材等の適切な供給の確保に関する指標

指標 1 素材生産量[※] (千m³)

| 現状値 (2017) | 令和元年 (2019) | 令和 2 年 (2020) | 令和 3 年 (2021) | 令和 4 年 (2022) |
|---------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 1,489 | 1,495 | 1,500 | 1,505 | 1,510 |

※ 1 年間に県内の国有林・民有林から生産される素材（原木）の材積

指標 2 間伐材利用率[※] (%)

| 現状値 (2017) | 令和元年 (2019) | 令和 2 年 (2020) | 令和 3 年 (2021) | 令和 4 年 (2022) |
|---------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 40.8 | 41.3 | 41.8 | 42.3 | 42.8 |

※民有林における間伐材の利用率

指標 3 再造林面積[※] (ha)

| 現状値 (2017) | 令和元年 (2019) | 令和 2 年 (2020) | 令和 3 年 (2021) | 令和 4 年 (2022) |
|---------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 749 | 850 | 900 | 950 | 1,000 |

※民有林における再造林の面積

指標 4 林道整備延長[※] (累計) (km)

| 現状値 (2017) | 令和元年 (2019) | 令和 2 年 (2020) | 令和 3 年 (2021) | 令和 4 年 (2022) |
|---------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 4,515 | 4,535 | 4,545 | 4,555 | 4,565 |

※民有林における林道整備の延長

Ⅲ 人材の確保・育成、普及啓発等に関する施策

1 林業及び木材産業を担う人材の確保・育成

【基本方向①】

林業及び木材産業の振興に資する、高い技術力を有する伐採や路網開設等の現場技能者等の幅広い人材育成の取組を進めます。

【現状】

- ・ 県内の林業就業者数については、近年減少傾向にあり、平成29年度末では、1,835人となっています。
- ・ 平成29年に開講した「いわて林業アカデミー」において、林業経営体の中核となる現場技術者の養成などに取り組んでいます。
- ・ 近年、施主のライフスタイルの変化に対応するため、住宅の建築工法も多様化し、木材の利用者が求める建築部材は多品目となっています。

【課題】

- ・ 木材の安定供給や確実な再生林に対応していくため、新規林業就業者を確保するとともに、伐採作業の安全性と効率性を向上させる必要があります。
- ・ 森林経営管理制度に基づき、森林の新たな整備主体となる「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の経営力と技術力を向上させる必要があります。
- ・ 利用者のニーズに対応した品質の確かな県産木材製品の安定的な供給を図るため、多様な木材製品を加工する技術者を育成する必要があります。

【今後の取組】

- ・ 「いわて林業アカデミー」において、将来的に林業経営体の中核となる現場技術者等の確保・育成を図るほか、（公財）岩手県林業労働対策基金等と連携し、林業就業者のキャリアアップや林業経営体における就労条件改善の取組を支援します。
- ・ 「岩手県意欲と能力のある林業経営体」において、森林所有者に対する施業提案等の実務を担う森林施業プランナーの育成を支援します。
- ・ 工務店・建築士等と木材関係事業者との情報交換を実施するとともに、林業技術センターと連携した研修等を通じて、利用者のニーズに対応できる木材加工の技術者の育成を支援します。



いわて林業アカデミーでの研修



伐採作業の安全に関する研修

2 県産木材製品を利用した建築物を建築するために必要な知識又は技術を有する設計者等の確保・育成

【基本方向⑫】

中大規模建築物の木造化・木質化に携わる設計者や建築関係事業者など設計・施工に携わる関係者を対象に、県産木材等に係る知識の習得、木造建築技術の継承・向上、人材の育成等の取組を進めます。

【現状】

- 県では、平成 28 年度から 30 年度にかけ、設計者や建築関係事業者等を対象とした木造建築等に係る研修会を開催しました。

表 設計者・建築関係事業者等を対象とした木造建築等に係る研修会の開催実績

| 項目 \ 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 研修会の回数 | 3 回 | 3 回 | 2 回 |
| 参加者数（合計） | 121 人 | 114 人 | 97 人 |

【課題】

- 建築士等が木造建築に関する高度な技術・知識を研修する機会を創出し、木造建築に精通した技術者を確保・育成する必要があります。

【今後の取組】

- 中大規模建築物の木造化・木質化を進めるため、建築関係団体と連携し、建築士等を対象にした木造建築設計の研修会等を開催します。
- 市町村等における木造建築技術の向上を支援するため、木造建築アドバイザーによる技術指導を実施していきます。



建築士を対象とした研修会



木造建築アドバイザーによる設計指導

3 県産木材等に関する情報の発信など県産木材等の利用の促進に関する普及啓発

【基本方向⑬】

木材の良さや木の文化を気軽に学べる機会の創出や県産木材等の良さを知ってもらうための情報の発信など普及啓発を進めます。

【現状】

- ・ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、児童生徒をはじめ、広く県民を対象に森林・林業について学ぶ機会を提供しています。
- ・ 県産木材製品を利用しやすいように、消費者の相談窓口となる建築士・工務店などの情報を提供するポータルサイト「いわて木の家ナビ」等を通じて、県産木材等の利用を普及促進しています。

【課題】

- ・ 県民が日常生活に木材を取り入れたり、県産木材製品に触れ、その良さを学ぶことが出来る機会を創出する必要があります。
- ・ 木材利用に関するイベントの開催等を通じて、県産木材製品の情報を発信する必要があります。

【今後の取組】

- ・ 漆器をはじめ生活の中で使用する木製品の展示・販売会を開催し、利用促進を図るほか、展示会等のイベントでのワークショップなど県産木材製品の魅力を発信する取組を行います。
- ・ ポータルサイト「いわて木の家ナビ」などを通じて県産木材等を使用した住宅の情報発信を図っていきます。
- ・ 県政番組等広報媒体やイベント等を通じて、県産木材等のPR活動を積極的に実施します。



県産木材を使用した吊り手を設置
(イベントでのPR活動事例)



木製品の展示・販売イベントでの
漆器の販売ブース

4 児童又は生徒の森林、林業及び県産木材等についての理解醸成の促進

【基本方向⑭】

児童又は生徒を対象に、森林や林業への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶ普及啓発を進めます。

【現状】

- ・ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、児童・生徒をはじめ、広く県民を対象に森林・林業について学ぶ機会を提供しています。（再掲）
- ・ 県内の5森林公園（県民の森、滝沢森林公園、千貫石森林公園、大窪山森林公園、折爪岳森林公園）では、木工教室や自然観察会などの体験イベントが行われています。
- ・ 木材の良さを体感的に理解し、木について考える契機とすることなどを目的とした全国児童生徒木工工作コンクール岩手県大会が毎年開催され、優秀作品に岩手県知事賞を授与しています。

【課題】

- ・ 次代を担う児童・生徒が森林や林業について学ぶことを通じて、木材利用の意義を正しく理解するための取組を継続して行う必要があります。

【今後の取組】

- ・ 児童・生徒などを対象とした森林学習会の開催や、地域の森づくり活動の支援など、森林・林業に対する理解醸成のための取組への支援を継続していきます。
- ・ 森林公園において、木育など新たなニーズに対応し、多くの県民が森林や林業への理解を深める機会を提供していきます。
- ・ 市町村・学校関係者と連携し、森林整備活動、自然体験や地域の奉仕活動などを自主的に行う緑の少年団の取組を促進します。



木材に触れ合う体験活動



森林や林業への理解を深める活動

5 県産木材等利用推進月間の設定

【基本方向⑮】

県民に広く県産木材等についての関心と理解を深め、利用への意欲の向上を図るため、県産木材等利用推進月間を10月と定め、県産木材等の利用促進につながるイベント等を展開していきます。

【現状】

- ・ 漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」になることから、林野庁では、10月8日を「木の日」として定め、毎年10月を「木づかい推進月間」とし、全国各地で木材利用の推進に向けた取組が行われています。
- ・ 本県においても、県内の木材関係団体等が中心となり、親子木工教室などのイベントが10月を中心に県内各地で行われています。

【課題】

- ・ 木材への関心と理解を一層深めるため、県産木材等利用推進月間の10月を中心に県産木材の利用促進につながる取組を更に強化する必要があります。

【今後の取組】

- ・ 木材利用に関連するイベントを県産木材等利用推進月間の10月に集中的に実施するよう市町村や林業関係団体等に働きかけを行うとともに、県民が気軽に木材に親しめるイベント情報を県ホームページ等により提供し、イベントへの参加の機会を増やしていきます。
- ・ 県が開催する木材関係のフォーラム等は、可能な限り県産木材等利用推進月間に開催することとし、木材利用促進の機運の醸成を図ります。
- ・ 県産木材等利用推進月間について、県の広報媒体やイベントなど、あらゆる機会を捉えて県民に周知していきます。



親子木工教室



子どもを対象とした木に親しむ活動

人材の確保・育成、普及啓発等に関する指標

指標 1 森林経営管理制度に基づく、意欲と能力のある林業

経営体数（累計）

（経営体）

| 現状値 (2017) | 令和元年 (2019) | 令和 2 年 (2020) | 令和 3 年 (2021) | 令和 4 年 (2022) |
|---------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| — | 50 | 57 | <u>89</u> | <u>91</u> |

指標 2 「いわて林業アカデミー」の修了生数（累計）

（人）

| 現状値 (2017) | 令和元年 (2019) | 令和 2 年 (2020) | 令和 3 年 (2021) | 令和 4 年 (2022) |
|---------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 15 | 48 | 63 | 78 | 93 |

指標 3 新規林業就業者数

（人）

| 現状値 (2017) | 令和元年 (2019) | 令和 2 年 (2020) | 令和 3 年 (2021) | 令和 4 年 (2022) |
|---------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 109 | 110 | 110 | 110 | 110 |

用語解説

- ・ **意欲と能力のある林業経営体**
森林経営管理制度において、生産性の向上、再造林の実施、林業従事者の雇用管理の改善などに関する一定の基準を満たす林業経営体
- ・ **岩手型住宅**
一定の省エネ機能と岩手らしさ（県産木材の活用、木質バイオマスエネルギーの活用、地域性への配慮のいずれか）を備えた住宅
- ・ **いわて森の棟梁**
県産木材の住宅への利用拡大を図るため、施主に対して県産木材の利用を積極的に提案する建築士または工務店等を県が登録する制度
- ・ **いわて林業アカデミー**
林業事業体経営の中核を担う現場技術者を養成するため、産学官の協力を得て行われる岩手県による研修制度
- ・ **型枠**
コンクリートなど液体状材料を固化させる際に、所定の形状になるように誘導する部材、枠組み
- ・ **（公財）岩手県林業労働対策基金**
森林、林業の担い手である林業従事者及び林業後継者の育成確保を図るため、県、市町村、林業関係団体が資金を出し合い、平成3年10月31日に設立した法人
- ・ **高性能林業機械**
立木の伐採や素材の搬出などにおいて、従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度軽減等の面で優れた機能を持つ林業機械
- ・ **集成材**
木材の板を長さ方向に平行に組み合わせ、接着剤で貼り合わせた木材製品
- ・ **森林経営管理制度**
市町村が主体となって、適切に経営や管理が行われていない森林について、森林所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営や管理の確保を図る制度
- ・ **森林経営計画**
森林所有者などが、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業や保護について作成する5年を1期とする計画
- ・ **森林作業道**
間伐をはじめとする森林整備、木材の集材、搬出のための道
- ・ **森林施業プランナー**
森林所有者に代わって森林施業を管理し、現場技術者への作業指示から実行管理まで行う技術者
- ・ **森林認証制度**
独立した第三者機関が適切な森林経営が行われている森林を認証し、その森林から生産された木材・木材製品にラベルを付けて流通させることにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する仕組み

- ・ **CLT**
 Cross Laminated Timber、直交集成板。木材の板を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料で、建築の構造材のほか、土木用材、家具などにも使用される
- ・ **JAS（日本農林規格）**
 食品・農林水産品やこれらの取扱い等の方法などについての規格（JAS）を国が制定するとともに、JASを満たすことを証するマーク（JASマーク）を、当該食品・農林水産品や事業者の広告などに表示できる制度
- ・ **スギ3層クロスパネル**
 厚さ12mmのスギ板材3層を繊維方向に交互に直交させ、貼り合わせた木材製品
- ・ **ストックヤード**
 森林から搬出された丸太などを一時的に保管する場所
- ・ **素材需要量**
 県内の製材工場、合板工場、チップ工場等の木材加工施設で消費される素材（原木）の材積
- ・ **素材生産量**
 県内の森林から生産される素材（原木）の材積
- ・ **大径材**
 丸太の最も小さい直径が30cm以上の木材をいう。オートメーションの機械では、加工できる丸太の直径が限られており、直径の大きい丸太の場合、製材できないなどの課題がある
- ・ **地域熱供給**
 熱供給設備から温水・蒸気・冷水などを、配管を通じて周辺の施設に供給し、給湯・暖房・冷房などを行うシステム
- ・ **中大規模建築物**
 建築基準法で定められている一定の規模以上の建築物
 （木造：3階以上又は延べ面積500㎡、高さ13m若しくは軒高9mを超えるもの）
- ・ **土台**
 木造建築で、柱の下にあって、柱から伝えられる荷重を基礎に伝える役割を果たす材
- ・ **フローリング**
 主に木質系材料からなる床材
- ・ **木質バイオマスコーディネーター**
 木質バイオマスエネルギーの利用に取り組む岩手県内の自治体や事業者へ技術的な指導等を行う、県が委嘱した専門家
- ・ **木質バイオマス燃焼機器**
 木質ペレット、木材チップ、薪などの木質燃料を利用したストーブ及びボイラーなどの燃焼機器
- ・ **木造建築アドバイザー**
 市町村等を対象として木造建築設計や県産木材調達に係る指導を行う、県が委嘱した専門家

- **緑の少年団**

次代を担う子供たちが森林の学習活動、地域の奉仕活動、キャンプなどのレクリエーション活動を通じて、自然を愛し、社会を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的とした団体

- **矢板**

床掘等の掘削工事で、掘削によってできる土壁が崩れないように押さえるための土留板（どどめいた）

岩手県農林水産部林業振興課

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1

電話 019-629-5772 FAX 019-629-5779

<https://www.pref.iwate.jp/>